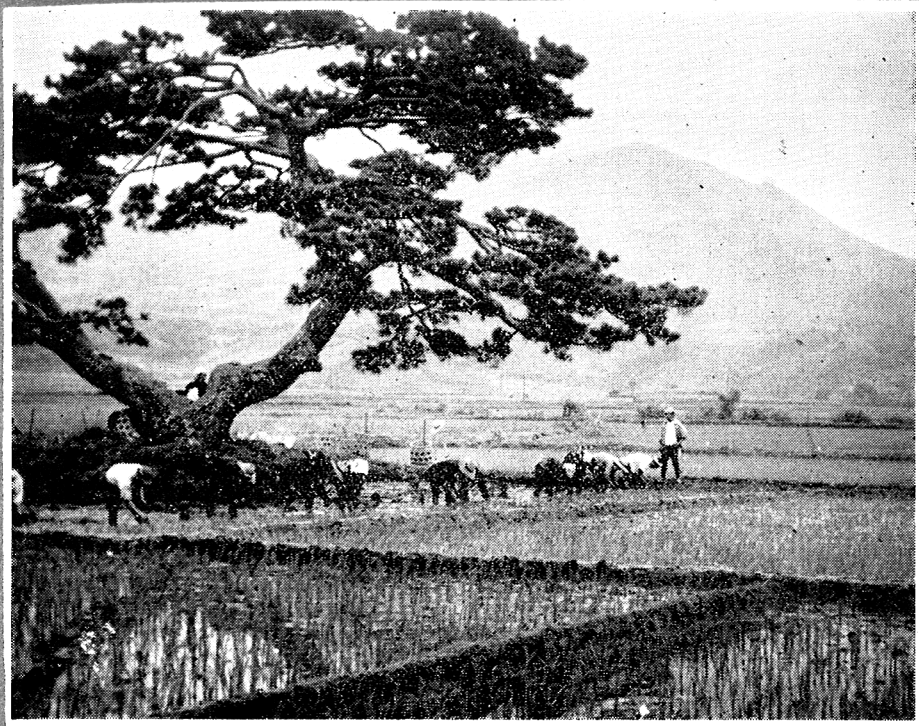


茨城調査時報



目次

昭和32年度夏期農業基本調査近づく	1
第一回アソシ統計家会議に列席して(2)	2
毎月勤労統計調査結果速報	3
毎月人口世帯調査結果速報	7
昭和32年学校基本調査の結果概要(その1)	11
中期農業調査結果の概要	15
新市町村の横顔	23
昭和32年度統計協力学校決る	26
昭和31年商業調査の結果概要(その2)	27
生産動態調査	53
「調査の窓」	
本県における就職状況は好転	65
統計用語の解説・編集室	66

1957.5.6

昭和32年夏期農業基本調査近づく

県ではきたる8月1日現在をもつて、県下一斉に昭和32年夏期農業基本調査を実施することになっているが、この調査は本県における農業の実態を調査して、農業改良をはじめ農業政策の基礎資料を作成するために行うものであるから、市町村関係者および7,000名にのぼる統計調査員各位には酷暑の候を控え誠に御苦労ではありませんが特別な御協力を特にお願ひします。

1. 調査の時期

昭和32年8月1日現在によつて行ふ。

2. 調査の範囲

調査の時期に現存する次の農業事業体につき実施する。

(1) 全部調査

- (イ) 農業事業体（農家及び学校、会社、協同組合、試験場その他共同経営等）全般にわたつて行ふ。
- (ロ) 農業事業体の最低規模は経営耕地面積4畝以上とする。

(2) 一部調査

任意系統的抽出の方法により旧市町村の中から各々を抽出し1市町村あたり10戸の農家を選定する。

3. 調査事項

(1) 全部調査

- (イ) 世帯主（管理者）の氏名
- (ロ) 専業兼業別農家数（兼業農家については産業別）
- (ハ) 世帯員数及び農業常雇者数
- (ニ) 経営土地の面積
- (ホ) 夏作物の作付面積

(2) 一部調査

- (イ) 経営土地の面積
- (ロ) 夏作物の作付面積（水稲、陸稲、甘藷）
- (ハ) 施肥量（水稲、陸稲、甘藷）

4. 調査の機界

- (1) 市町村長は知事の指揮を受けてその区域内の調査を執行する。

- (2) 市町村長は調査を執行するために調査員を調査の担当者としてこれが指揮にあたる。

5. 調査及び集計

- (1) 調査員は市町村長の指揮を受け担当区域内の農業事業体の世帯員（管理者）に調査票を配付するとともに記入を依頼する。
但し一部調査にありては調査員の面接による聞取調査を実施するものとする。
- (2) 調査員は調査が終了したならば調査票に記入もれや誤記がないことを確めた後、農業事業体名簿の順に調査票を整理し8月5日までに市町村長に提出する。
- (3) 市町村長は調査員から提出された調査票を審査し、不備の点は調査員に再調査させ、調査票が完全になつたならば市町村結果表の作成にあたる。
- (4) 一部調査にありては市町村において集計せず調査票を十分審査のうえ完全になつたならば8月10日までに支庁長に提出する。
（追肥については9月25日までに支庁長に提出する）

6. 調査票及び結果表の提出

- (1) 市町村長は市町村結果表3部を作成し2部を調査票とともに8月25日、一部調査票は8月10日（追肥は9月25日まで）に支庁長に提出する。
- (2) 支庁長は市町村から提出された結果表を審査し、不備の点は市町村長にただし、市町村結果表が完全になつたならば郡結果表を作成し、市町村結果表一部を支庁に保管し一部を調査票及び郡結果表とともに9月5日までに知事に提出する。
- (3) 支庁長は一部調査にありては集計せず調査票を十分審査のうえ完全に於て8月20日（追肥にありては9月30日まで）に知事に提出する。

7. 結果の公表

県において内容を審査し集計完了後すみやかに公表する。



第一回アジア統計家会議に列席して【2】

行政管理庁 統計基準部長 美濃部亮吉

会議は午前9時半から12時半までと、午後2時から4時までと、5時間開かれることにきめられた。まず、1961年の農業センサスが議題にあげられた。1950年農業センサスもそうだったけれども、1960年の農業センサスも、その結果を国際的に比較できるようにするために、各国ともに調査しなければならない調査項目とか、そういう項目の定義とか調査方法とかについて相談しようというわけなのである。ローマにある食糧、農業機構が、その草案を作り、それは印刷されて列席した人達にくばられてあつた。だから、会議は、その草案について、疑問と思われる点を質問したり、訂正した方がよいと思われる所を議論したりするという方法で進められた。

この草案には、1950年の農業センサスの結果を参考として、長い時間をかけて作られたのにちがいない。従つて技術的な小さい点なら訂正することも可能であろうが基礎的な箇所を訂正するということになる。となると全体の構成にも影響を及ぼすことになる。そうなる。と初めから作業をやりなおさなければならなくなり、大へんなことになる恐れがある。それだから、F・A・Oとしては、そういう基本的訂正はできるだけ避けようとする努力せざるを得なくなる。それは、日本でいえば、中央で作つた調査計画の地方における説明会に似ているといつてもよいだろう。

例えば、F・A・Oの草案では、農業センサスの調査単位としては、所有地をとることになつてた。即ち、1区画の土地を単位として調査が行われるわけで、耕地の面積とか牛の頭数等もすべて土地を単位として調査されるわけである。だから同じ人が離れた所に土地をもつていれば、2つの農家として別々に調査されることになる。日本の農業センサスが、土地を単位とせず、農家を単位としていることは、みなさんもよく御承知のことと思う。そうして、後進諸国家の農業センサスでは、農家を単位として調査した方がよいことは明白であると思われた。

私達は、土地を単位とした場合にどういふ不合理が生じるか、農家を単位とした方がずっと合理的であること等をずいぶん詳しく説明した。F・A・Oの事務局の返事は、日本のいうことはよくわかる、従つて日本では農家を単位として調査して結構である、しかし草案は訂正しない、ということであつた。調査の単位を土地から農家にかえるとなると、草案自体を根本的に訂正しなけ

ればならなくなり、大混乱を生ずることを恐れたからであると思われた。

アジア統計家会議の運営については、当分毎年開くこととし、第2回は、1958年の7月～10月の間に開くことにきめられた。又、この会議に権威をもたせるために統計の最高責任者が出席するという約束が成立した。今後この会議で取り上げられるべき問題については、エカフエの事務当局からつぎのような提案がなされた。それは

1. 人口センサス
2. 貿易統計
3. 農業及び工業の生産統計
4. 価格統計
5. 家計調査及び購買力の測定に関する調査
6. 資本形成の推定方法
7. 経済及び社会統計における抽出方法

等であつた。しかし、これらの項目については、どういう順序で研究を進めて行くかという順位は決定されなかつた。ただ、第2回アジア統計家会議では、人口センサスことにその経済的性格に関する調査項目について相談しようということに約束がまとまつた。

こういう会議では、本すじの議論だけではなく、会議が終了するまでに、会議の報告書を作成するのが普通である。本すじの会議が相当進行したところに、報告書作成小委員会を作り、そこで重要な発言等を取り入れた報告書の草案を作り、それを本会議にもう一度提出して、全員の賛成を得た上で、会議の公式の報告書とするのである。

今度の会議では、農業センサス及びアジア統計家会議の運営に関する2つの報告書作成小委員会が作られた。本会議の副委員長は小委員会の委員長になるのが通例らしく、私はアジア統計家会議に関する小委員会の委員長に推選された。委員長という仕事はなかなかむづかしい。ことに語学があまり上手ではない私にとつては、すこぶる困難な仕事であつた。7人くらいのごく小さい委員会ではあるが、委員同志で早口で議論しているのをきいても、何を議論しているのかわからないうので、ほとほと閉口した。

それでもどうやら報告書を作成して、本会議の承認を得た時は、肩から重荷をおろしたような気持でホットした。こうして会議は、4月24日に終了した。(終)

毎月勤労統計調査結果速報

(昭和 32 年 3 月 分)

労働省大臣官房労働統計調査部

茨 城 県 — 結 果 の 概 況 —

1. 電気機械器具製造業は一般の増加傾向と逆に減少した。

現金給与総額（1人当り）を前月に較べて見ると3月は16,526円で1,395円の増加である。この増加の主因は金融保険業の期末手当、運輸通信業の業績手当、ガス製造業の期末手当の支給によるものである。

各産業とも何れも給与は増加したが電気機械器具製造

業のみは減少した。この減少は新規採用による低賃金労働者の増加によることと実労働日数の減少によるものである。

また製造業は前月に較べて 392円の減少であるがこれは電気機械器具製造業の労働者が21,823人と全産業労働の30%を占めているため大きくこの減少の影響を受け各産業とも増加したにもかかわらず結局製造業は減少となった。

産業別常用労働者1人平均月間現金給与額

産 業 別	現金給与額	対前月差
総 数	16,526	+ 1,395
D 飲 業	15,531	+ 1,016
F 製 造 業	13,956	- 392
20 食 料 品 製 造 業	13,173	+ 436
22 紡 織 業	6,756	+ 120
35 機 械 製 造 業	13,155	+ 2,236
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	14,958	- 990
G 卸 売 及 び 小 売 業	15,493	+ 2,431
H 金 融 及 び 保 険 業	39,465	+18,858
J 運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	20,097	+ 2,952
E 建 設 業	10,608	+ 576
K88 医 療 保 険 業	15,610	+ 901

— 毎月勤労統計調査の意義 —

わが国の雇用労働者の数は約千四百万人に達し、わが国の社会及び経済生活に重要な役割を演じている。従つてこれら雇用労働者の趨勢並労働条件の動向を明らかにすることはわが国の労働政策、経済政策及び社会政策の適切な運営に必要な欠くべからざる条件である。このことに雇用労働者の雇用、給与及び労働時間の毎月の変動を明らかにすることを目的として行われている「毎月勤労統計調査」が労働統計の基本統計の一つであるわけである。この意味においてこの調査は統計の分野においては草分けの時代であつた大正末期から早くも実施されて、以後幾多の変遷は繰返したが、今日まで継続実施されてきた。又戦後統計法が施行されるや第七番目に指定統計として承認された。

この調査はまず第一に常用労働者と臨時及び日雇労働

者の雇用傾向を明かにするとともに鉱業、建設業及び製造業については更に常用労働者の中の生産労働者と管理事務及び技術労働者の構成を明かにしているが、これはわが国の完全雇用及び生産性測定の有効なる資料として利用されている。第二に給与水準の動向が定期的給与と臨時的給与に分けて明かにされてゐるが、この結果は労使、各社会保険の保険金算定及び経済変動の指標等の資料としても利用されている。第三に労働時間及び出勤日数の動向は労働条件の改善、労働生産性及び景気変動の指標などに利用される。このようにこの調査の結果は国内的に色々と利用されるばかりでなくわが国の経済及び労働事情を反映する指標として海外へも紹介され、わが国雇用労働者の国際的地位を表すものとして利用されるきわめて重要な調査意義をもっている。

第1表 産業別常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額
(規模30人以上)(単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
全 常 用 労 働 者										
総 数	16,526	18,426	8,134	15,038	16,780	7,341	1,488	1,646	793	273
D 鉱 業	15,581	16,401	6,082	15,325	16,185	5,993	206	216	89	289
F 製 造 業	13,956	16,050	6,619	13,879	15,986	6,494	77	64	125	256
20 食 料 品 製 造 業	13,173	15,795	6,265	12,841	15,536	5,741	332	259	524	172
22 紡 織 業	6,756	15,026	5,727	6,756	15,026	5,727	0	0	0	199
35 機 械 製 造 業	13,155	14,531	6,720	13,155	14,531	6,720	0	0	0	250
36 電機機械器具製造業	14,958	16,439	6,997	14,958	16,439	6,997	0	0	0	327
G 卸売及び小売業	15,493	18,543	6,815	13,684	16,120	6,754	1,809	2,423	61	290
H 金融及び保険業	39,465	49,373	21,104	20,508	25,660	10,961	18,957	23,713	10,143	0
J 運輸通信業及びその他の公益事業	20,097	21,363	10,718	17,147	18,039	10,540	2,950	3,324	178	253
E 建 設 業	10,608	11,519	5,770	10,603	11,519	5,770	0	0	0	352
K88 医 療 保 健 業	15,610	22,087	11,129	14,465	20,597	10,223	1,145	1,490	906	219
生 産 労 働 者										
D 鉱 業	15,518	16,236	5,661	15,280	15,990	5,572	238	246	89	—
F 製 造 業	11,657	13,351	6,143	11,597	13,309	6,026	60	42	117	—
20 食 料 品 製 造 業	11,061	13,387	5,643	10,723	13,093	5,192	338	289	451	—
22 紡 織 業	5,868	10,930	5,601	5,868	10,930	5,601	0	0	0	—
35 機 械 製 造 業	11,788	12,834	6,388	11,788	12,834	6,388	0	0	0	—
36 電機機械器具製造業	12,390	13,457	6,539	12,390	13,457	6,539	0	0	0	—
E 建 設 業	8,160	8,952	4,445	8,160	8,952	4,445	0	0	0	—
管 理 事 務 及 び 技 術 労 働 者										
D 鉱 業	15,607	17,592	6,960	15,607	17,592	690	0	0	0	—
F 製 造 業	20,094	22,327	8,215	19,969	22,708	8,065	125	119	150	—
20 食 料 品 製 造 業	18,423	21,114	8,454	18,111	20,922	7,672	317	192	782	—
22 紡 織 業	13,366	17,735	7,750	13,366	17,735	7,750	0	0	0	—
35 機 械 製 造 業	17,708	20,619	7,528	17,708	20,619	7,528	0	0	0	—
36 電機機械器具製造業	20,652	23,125	7,957	20,652	23,125	7,957	0	0	0	—
E 建 設 業	15,252	16,141	9,218	15,252	16,141	9,218	0	0	0	—

第2表 産業別常用労働者の種類別及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数(規模30人以上)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総 数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
全 常 用 勞 働 者												
総 数	196.4	199.4	182.8	174.4	174.4	174.2	22.0	25.0	8.6	23.3	23.3	23.0
D 鉱 業	198.7	200.1	183.8	174.3	174.2	175.0	24.4	25.9	8.8	23.8	23.8	24.4
F 製 造 業	199.8	204.7	182.6	172.9	172.6	173.9	26.9	32.1	8.7	22.9	23.0	22.6
20 食 料 品 製 造 業	190.8	195.2	179.2	174.5	174.8	173.5	16.3	20.4	5.7	23.4	23.8	22.5
22 紡 織 業	190.7	206.4	183.7	188.4	191.7	188.0	2.3	14.7	0.7	23.5	23.8	23.5
35 機 械 製 造 業	209.3	212.0	196.3	180.9	179.5	187.4	28.4	32.5	8.9	23.1	23.0	23.5
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	202.2	205.9	182.9	172.0	172.5	169.4	30.2	33.4	13.5	22.9	22.9	22.6
G 卸 売 及 び 小 売 業	199.8	197.2	207.4	181.4	176.3	195.9	18.4	20.9	11.5	24.6	24.6	24.8
H 金 融 及 び 保 險 業	172.2	173.3	170.1	162.5	162.4	162.6	9.7	10.9	7.5	23.6	23.6	23.7
J 運 輸 通 信 及 び その他の公益事業	189.1	191.2	174.1	178.0	179.5	167.6	11.1	11.7	6.5	23.3	23.4	22.6
E 建 設 業	193.1	195.6	180.2	178.5	180.1	170.4	14.6	15.5	9.8	23.2	23.4	22.6
K88 医 療 保 健 業	191.4	195.3	188.8	175.5	177.1	174.4	15.9	18.2	14.4	23.3	23.5	23.2
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	199.2	200.4	183.3	174.1	174.1	174.6	25.1	26.3	8.7	23.7	23.6	23.8
F 製 造 業	199.8	205.2	182.4	171.9	171.2	174.3	27.9	34.0	8.1	22.7	22.8	22.5
20 食 料 品 製 造 業	189.3	194.0	178.2	172.0	171.2	173.8	17.3	22.8	4.4	23.2	23.6	22.4
22 紡 織 業	189.4	216.2	183.0	187.8	194.1	187.5	1.6	22.1	0.5	23.5	23.9	23.4
35 機 械 製 造 業	208.4	211.1	195.2	179.6	178.6	185.3	28.8	32.5	9.9	23.0	23.0	23.2
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	202.3	205.6	184.0	170.7	170.8	170.0	31.6	34.8	14.0	22.7	22.7	22.7
E 建 設 業	183.2	186.0	169.8	171.7	172.8	166.6	11.5	13.2	3.2	22.4	22.5	22.1
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	195.6	197.9	185.1	175.4	175.2	176.0	20.2	22.7	9.1	24.9	24.7	25.6
F 製 造 業	199.5	203.3	183.3	175.4	176.1	172.5	24.1	27.2	10.8	23.2	23.3	22.7
20 食 料 品 製 造 業	194.6	197.7	182.6	180.6	182.7	172.6	14.0	15.0	10.0	23.9	24.1	22.3
22 紡 織 業	199.9	199.9	199.8	192.8	190.0	196.3	7.1	9.9	3.5	24.1	23.8	24.5
35 機 械 製 造 業	212.0	215.7	199.0	185.0	182.9	192.5	27.0	32.8	6.5	23.3	23.1	24.1
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	202.2	206.4	180.5	175.0	176.3	168.3	27.2	30.1	12.2	23.2	23.3	22.3
E 建 設 業	212.0	212.8	206.9	191.4	193.1	180.2	20.6	19.7	26.7	24.8	24.9	23.8

第3表 産業別常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員(規模30人以上)

産 業 名	前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
全 常 用 勞 働 者	70,421	57,402	13,019	2,989	2,390	599	1,580	1,203	377	71,830	58,589	13,241	61,908
D 鉱 業	11,233	10,279	954	545	521	24	291	276	15	11,487	10,524	963	10,618
F 製 造 業	37,042	28,753	8,289	1,757	1,368	389	770	468	302	38,029	29,653	8,376	11,184
20 食 料 品 製 造 業	2,602	1,881	721	51	41	10	43	25	18	2,610	1,897	713	3,708
22 紡 織 業	1,926	213	1,713	174	17	157	60	6	54	2,040	224	1,816	424
35 機 械 製 造 業	2,188	1,804	384	111	92	19	26	25	1	2,273	1,871	402	4
36 電機機械器具製造業	21,282	17,892	3,390	984	843	141	443	286	157	21,823	18,449	3,374	333
G 卸 売 及 び 小 売 業	4,268	3,180	1,088	422	295	127	238	203	35	4,452	3,272	1,180	10,665
H 金 融 業	2,455	1,595	860	115	79	36	26	22	4	2,544	1,652	892	0
J 運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	15,423	13,595	1,828	150	127	23	255	234	21	15,318	13,488	1,830	29,441
E 建 設 業	6,287	5,301	986	498	408	90	343	309	34	6,442	5,400	1,042	88,890
K88 医 療 保 健 業	2,382	964	1,418	30	14	16	76	13	63	2,336	965	1,371	201
生 産 勞 働 者													
D 鉱 業	9,680	9,015	665	528	508	20	285	271	14	9,923	9,252	671	—
F 製 造 業	26,856	20,465	6,391	1,576	1,248	328	680	407	273	27,752	21,306	6,446	—
20 食 料 品 製 造 業	1,862	1,297	565	30	28	2	36	21	15	1,856	1,304	552	—
22 紡 織 業	1,698	84	1,614	159	12	147	58	6	52	1,799	90	1,709	—
35 機 械 製 造 業	1,674	1,404	270	107	90	17	24	24	0	1,757	1,470	287	—
36 電機機械器具製造業	14,606	12,300	2,306	900	788	112	403	259	144	15,103	12,829	2,274	—
E 建 設 業	4,109	3,395	714	430	364	66	304	275	29	4,235	3,484	751	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者													
D 鉱 業	1,553	1,264	289	17	13	4	6	5	1	1,564	1,272	292	—
F 製 造 業	10,186	8,288	1,898	181	120	61	90	61	29	10,277	8,347	1,930	—
20 食 料 品 製 造 業	740	584	156	21	13	8	7	4	3	754	593	161	—
22 紡 織 業	228	129	99	15	5	10	2	0	2	241	134	107	—
35 機 械 製 造 業	514	400	114	4	2	2	2	1	1	516	401	115	—
36 電機機械器具製造業	6,676	5,592	1,084	84	55	29	40	27	13	6,720	5,620	1,100	—
E 建 設 業	2,178	1,906	272	68	44	24	39	34	5	2,207	1,916	291	—

毎 月 人 口 世 帯 異

1. 世帯異動状況

	前月末	増 加				減 少				本月末
		転 入		その他	計	転 出		その他	計	
		県外から	県内から			県外へ	県内へ			
世 帯 数	385,732	398	992	80	1,470	411	742	33	1,186	386,016
前月との増減比	—	163.1	212.8	129.0	190.4	94.4	170.1	80.4	130.0	100.0

前月=100

2. 人口異動状況

	前月末	増 加					減 少					本月末
		出 生	転 入		その他	計	死 亡	転 出		その他	計	
			県外から	県内から				県外へ	県内へ			
男	1,010,579	1,605	3,053	3,712	128	8,498	761	5,047	3,752	58	9,618	1,009,459
女	1,066,204	1,610	2,074	3,880	61	7,625	744	3,590	3,864	16	8,214	1,065,615
計	2,076,783	3,215	5,127	7,592	189	16,123	1,505	8,637	7,616	74	17,832	2,075,074
前月との増減比	—	97.7	160.6	188.0	112.5	149.3	76.0	104.5	141.7	42.5	112.9	99.9

前月=100

3. 県外からの転入者内訳

従前の住居地	転入者数	割 合
東京都	1,642	32.0
埼玉県	301	5.9
神奈川県	227	4.4
千葉県	268	5.2
栃木県	325	6.4
群馬県	90	1.8
福島県	750	14.6
その他の府県	1,524	29.7
合 計	5,127	100%

4. 県外転出者内訳

転出先の居住地	転出者数	割 合
東京都	5,203	60.2
埼玉県	349	4.0
神奈川県	676	7.8
千葉県	535	6.2
栃木県	195	2.3
群馬県	58	0.7
福島県	327	3.8
その他の府県	1,294	15.0
合 計	8,637	100%

5. 市町村別世帯数及び人口（月末現在）

市町村名	世帯数	人 口	市町村名	世帯数	人 口	市町村名	世帯数	人 口
市 部 計	161,202	803,565	竜ヶ崎市	6,613	34,064	郡 部 計	224,814	1,271,509
水戸市	24,415	112,226	那珂湊市	6,861	33,472	東茨城郡	28,427	154,039
日立市	29,039	140,835	下妻市	5,587	31,972	常澄村	1,754	10,427
土浦市	15,875	72,186	水海道市	7,261	39,752	石崎村	1,084	6,169
古河市	8,341	40,818	常陸太田市	7,687	39,491	赤塚村	1,905	10,029
石岡市	7,264	36,511	勝田市	7,284	37,359	茨城町	4,456	25,396
下館市	9,609	52,602	高萩市	6,667	31,980	小川町	2,997	16,594
結城市	6,925	39,569	北茨城市	11,774	60,728	美野里村	2,708	15,400

動 調 査 結 果 速 報

(昭和32年4月分)

市町村名	世帯数	人口	市町村名	世帯数	人口	市町村名	世帯数	人口
内原村	2,256	13,369	銚田町	5,271	29,807	筑波郡	17,189	97,145
飯富村	795	4,199	大洋村	1,879	10,869	谷田部町	3,952	22,059
常北町	2,380	12,597	大野村	1,819	11,289	伊奈村	2,148	12,719
桂村	1,904	9,698	鹿島町	2,782	16,297	谷和原村	2,008	11,610
御前山村	1,479	8,002	神栖村	2,859	17,006	豊里町	2,118	12,200
大洗町	4,709	22,164	波崎町	4,312	24,830	菅間村	390	2,399
西茨城郡	17,406	96,158	行方郡	13,031	75,003	筑波町	4,376	23,778
笠間町	4,899	26,019	麻生町	3,603	21,280	大穂町	2,197	12,380
友部町	3,455	19,380	牛堀町	1,230	7,158	眞壁郡	13,843	81,357
岩間町	2,501	14,446	潮来町	3,169	17,880	関城町	2,624	15,677
七会村	750	4,346	北浦村	2,180	12,984	明野町	3,081	18,634
稻田町	1,419	7,645	玉造町	2,849	15,701	大和村	1,422	8,692
岩瀬町	4,382	24,322	稻敷郡	20,782	115,003	眞壁町	4,217	23,368
珂珂郡	20,353	111,634	江戸崎町	2,520	13,540	協和村	2,499	14,986
東海村	1,860	11,712	美浦村	1,724	9,817	結城郡	9,367	56,560
那珂町	5,893	31,553	阿見町	4,176	21,878	八千代村	4,217	26,243
国田村	655	3,606	茎崎村	1,071	6,485	千代川村	1,616	9,298
瓜連町	1,341	6,857	牛久町	2,945	15,772	石下町	3,534	21,019
大宮町	4,861	26,039	新利根村	1,821	9,954	猿島郡	20,446	126,155
大山方町	2,613	14,050	大須賀村	626	3,682	総和村	3,270	20,773
美和村	1,554	9,042	桜川村	1,675	9,315	五霞村	1,517	9,918
緒川村	1,576	8,775	河内村	1,474	8,783	三和村	3,215	20,600
久慈郡	14,484	79,640	金江津村	903	5,193	猿島町	2,504	15,896
金砂郷村	2,826	15,784	東村	1,847	10,584	岩井町	5,889	35,313
水府村	2,333	12,335	新治郡	15,822	89,201	境町	4,051	23,655
里美村	1,456	8,289	出島村	3,513	19,754	北相馬郡	10,569	56,396
大子町	7,869	43,232	玉里村	971	5,500	守谷町	2,161	12,073
多賀郡	2,189	10,989	八郷町	5,735	33,115	取手町	4,314	21,543
十王町	2,189	10,989	八千田村	2,088	12,162	藤代町	2,336	13,010
鹿島郡	20,906	122,229	新治村	1,687	9,085	利根町	1,758	9,770
旭村	1,984	12,131	桜村	1,828	9,585			

毎 月 人 口 世 帯 異

1. 世帯異動状況

	前月末	増 加				減 少				本月末
		転 入		その他	計	転 出		その他	計	
		県外から	県内から			県外へ	県内へ			
世 帯 数	386,016	319	694	80	1,093	289	416	37	742	386,367
前月との増減比	—	80.2	70.0	100.0	74.4	70.3	56.1	112.1	62.6	100.1

前月=100

2. 人口異動状況

	前月末	増 加					減 少					本月末
		出 生	転 入		その他	計	死亡	転 出		その他	計	
			県外から	県内から				県外へ	県内へ			
男	1,009,459	1,713	2,127	2,620	110	6,570	697	3,091	2,391	192	6,371	1,009,658
女	1,065,615	1,658	1,581	2,796	43	6,078	651	2,438	2,600	31	5,720	1,065,973
計	2,075,074	3,371	3,708	5,416	153	12,648	1,348	5,529	4,991	223	12,091	2,075,631
前月との増減比	—	104.9	72.3	71.3	81.0	78.4	89.6	64.0	65.5	301.4	67.8	100.0

前月=100

3. 県外からの転入者内訳

従前の住居地	転入者数	割 合
東 京 都	1,400	37.8
埼 玉 県	154	4.2
神 奈 川 県	179	4.8
千 葉 県	184	5.0
栃 木 県	276	7.4
群 馬 県	52	1.4
福 島 県	527	14.2
その他の府県	936	25.2
合 計	3,708	100%

4. 県外転出者内訳

転出先の居住地	転出者数	割 合
東 京 都	3,407	61.6
埼 玉 県	221	4.0
神 奈 川 県	521	9.4
千 葉 県	313	5.7
栃 木 県	167	3.0
群 馬 県	37	0.7
福 島 県	185	3.3
その他の府県	678	12.3
合 計	5,529	100%

5. 市町村別世帯数及び人口（月末現在）

市町村名	世帯数	人 口	市町村名	世帯数	人 口	市町村名	世帯数	人 口
市 部 計	161,508	804,644	竜ヶ崎市	6,624	34,082	郡 部 計	224,859	1,270,987
水戸市	24,466	112,401	那珂湊市	6,850	33,489	東茨城郡	28,427	153,977
日立市	29,150	141,244	下妻市	5,586	31,989	常澄村	1,750	10,434
土浦市	15,871	72,162	水海道市	7,265	39,739	石崎村	1,085	6,167
古河市	8,393	40,934	常陸太田市	7,691	39,503	赤塚村	1,904	10,031
石岡市	7,273	36,489	勝田市	7,316	37,542	茨城町	4,458	25,413
下館市	9,615	52,606	高萩市	6,671	31,960	小川町	2,992	16,554
結城市	6,929	39,610	北茨城市	11,808	60,894	美野里村	2,710	15,386

動 調 查 結 果 速 報

(昭和32年5月分)

市町村名	世帯数	人口	市町村名	世帯数	人口	市町村名	世帯数	人口
内原村	2,258	13,382	鉢田町	5,277	29,806	筑波郡	17,192	97,004
飯富村	795	4,191	大洋村	1,876	10,873	谷田部町	3,959	22,049
常北町	2,383	12,591	大野村	1,817	11,268	伊奈村	2,149	12,705
桂村	1,904	9,686	鹿島町	2,785	16,296	谷和原村	2,007	11,569
御前山村	1,477	7,974	神栖村	2,860	17,012	豊里町	2,119	12,187
大洗町	4,711	22,168	波崎町	4,312	24,834	菅間村	390	2,390
西茨城郡	17,411	96,133	行方郡	13,035	74,984	筑波町	4,372	23,748
笠間町	4,901	26,010	麻生町	3,604	21,261	大穂町	2,196	12,356
友部町	3,453	19,363	牛堀町	1,229	7,151	眞壁郡	13,837	81,287
岩間町	2,505	14,461	潮来町	3,171	17,878	関城町	2,621	15,671
七会村	748	4,343	北浦村	2,183	12,994	明野町	3,081	18,587
稲田町	1,417	7,640	玉造町	2,848	15,700	大和村	1,421	8,690
岩瀬町	4,387	24,316				真壁町	4,214	23,358
那珂郡	20,362	111,689	稻敷郡	20,802	115,040	協和村	2,500	14,981
東海村	1,865	11,790	江戸崎町	2,520	13,529	結城郡	9,365	56,524
那珂町	5,895	31,569	美浦村	1,724	9,832	八千代村	4,214	26,228
国田村	655	3,618	阿見町	4,186	21,909	千代川村	1,616	9,308
瓜連町	1,344	6,863	荃崎村	1,071	6,478	石下町	3,535	20,988
大宮町	4,863	26,022	牛久町	2,954	15,789			
山方町	2,612	14,033	新利根村	1,823	9,955	猿島郡	20,445	126,097
美和村	1,552	9,031	大須賀村	626	3,684	総和村	3,265	20,737
緒川村	1,576	8,763	桜川村	1,673	9,304	五霞村	1,517	9,926
久慈郡	14,482	79,511	河内村	1,474	8,770	三和村	3,215	20,584
金砂郷村	2,828	15,773	金江津村	903	5,186	猿島町	2,505	15,907
水府村	2,334	12,317	東村	1,848	10,604	岩井町	5,892	35,313
里美村	1,457	8,277	新治郡	15,816	89,105	境町	4,051	23,630
大子町	7,863	43,144	出島村	3,512	19,716	北相馬郡	10,579	56,424
多賀郡	2,195	11,000	玉里村	970	5,484	守谷町	2,159	12,059
十王町	2,195	11,000	八郷町	5,734	33,032	取手町	4,331	21,604
鹿島郡	20,911	122,212	千代田村	2,088	12,153	藤代町	2,333	13,004
旭村	1,984	12,123	新治村	1,685	9,083	利根町	1,756	9,757
			桜村	1,827	9,587			

昭和32年度学校基本調査結果速報（その1）

人 口 調 査 係

県調査企画課では、文部省所管のもとに去る5月1日現在で、昭和32年度学校基本調査を実施したが、各市町村をはじめ、学校当局の関係者各位の特別の御協力によつて、調査も順調に進み、このほど第1次集計の結果がまとまつたので次のとおり公表します。なお第2次集計結果は8月中旬頃公表する予定です。

第1表 本県の学校数

			県立	市立	町立	村立	組合立	計	私立	合計
小学校	本	校	—	148	244	154	—	546	1	547
		分校	—	19	51	37	—	107	—	107
中学校	本	校	—	86	155	97	3	344	1	345
		分校	—	—	1	3	—	6	—	6
高等学校	本校	通常	21	—	—	—	—	21	9	30
		併置	30	—	—	—	—	30	—	30
	分校	通常	1	—	—	—	—	1	—	1
		定時制	5	—	—	—	—	5	—	5
併置	2	—	—	—	—	—	2	—	2	
幼稚園	本	校	—	17	5	—	—	22	36	58
		分校	—	—	—	—	—	—	3	3

本年度の学校数を昨年同期と比較すると小学校本校では1校増、分校で1校減となつており、中学校本校では学校統合によつて11校減となつている。高等学校本校では異動なく分校で1校増となつている。幼稚園本校では7校増、分校で1校増となつている。

第2表 本県の教員数（休職者を含む）

a. 小 学 校	校 長		教 諭		助 教 諭		養護教諭	養護助教諭	講 師		合 計				
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計		
本 務 者	公 立	県立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		市立	147	1	1,170	1,334	115	106	34	2	1	2	1,433	1,479	2,912
		町村立	396	2	2,255	2,029	285	288	36	8	1	1	2,937	2,364	5,301
		組合立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
兼 務 者	私 立	立	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	
		公 立	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
		私 立	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	1	1	2
計		543	4	3,427	3,364	400	394	70	10	2	3	4,372	3,845	8,217	

本年度の教員数（小学校）を昨年同期と比較すると総体的には206名の増となつており、1校当たり平均0.3%の増員配置となつたが本年度の1校当たり教員数は12.6名であり、生徒数に比べ教員配置に一考を要するようである。

b. 中 学 校	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計				
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計		
本 務 者	公 立	県立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		市立	86	—	1,104	285	20	13	10	—	1	1	1,211	309	1,520
		町村立	252	—	1,821	504	76	33	4	—	2	—	2,151	541	2,692
		組合立	3	—	27	7	—	1	—	—	—	—	30	8	38
		私立	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
兼 務 者	公 立	私立	3	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	3	
		私立	1	—	22	1	—	—	—	1	—	23	2	25	
		計	345	—	2,976	797	96	47	14	1	3	1	3,420	860	4,280

本年度の教員数(中学校)を昨年同期に比較すると、171名の減となっており、1校平均0.1%の減となつた。1校平均教員数は12.2名であり、学校統合による学校数減に比べ、生徒数の変動は殆どなく小学校と同様の結果である。

c. 幼 稚 園	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計				
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計		
本 務 者	公 立	県立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		市立	—	—	—	39	—	20	—	—	6	—	65	65	
		町村立	—	1	—	4	—	13	—	—	1	—	1	18	19
		組合立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		私立	22	9	1	52	2	76	—	1	2	1	27	139	166
兼 務 者	公 立	私立	21	—	14	—	—	—	—	—	—	35	—	35	
		私立	5	—	1	2	2	—	—	2	—	10	2	12	
		計	48	10	16	97	4	109	—	1	5	7	73	224	297

本年度の教員数(幼稚園)を昨年同期に比較すると、33名の増となつたが学校数の増加に伴い教員数は下廻り1校平均0.1%の減となつた、1校平均教員数4.9名である。

d. 高等学校(公立)	校 長		教 諭		助 教 諭		養護 教諭	養護 助教諭	講 師		合 計				
	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計		
本 務 者	通 常	常制	51	—	1,316	224	1	—	19	8	17	3	1,385	254	1,639
		定時制	—	—	202	26	1	—	3	—	3	—	206	29	235
兼 務 者	通 常	常制	—	—	3	2	—	—	—	37	8	40	10	50	
		定時制	—	—	11	9	—	—	—	11	5	22	14	36	
計		51	—	1,532	261	2	—	22	8	68	16	1,653	307	1,960	

本年度の教員数(高校公立)を昨年同期に比較すると、46名の増になつており、(0.2%増)1校平均33.2人である。

e. 高等学校(私立)			校 長		教 諭		助 教 諭		養護教諭 養助教諭		講 師		合 計		
			男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	計
本務者	{	通 常	9	—	144	53	2	4	1	1	16	7	171	66	237
		定 時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
兼務者	{	通 常	—	—	—	—	—	—	—	—	31	4	31	4	35
		定 時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	9	—	144	53	2	4	1	1	47	11	202	70	272

昨年同期に比較すると80名の増になっており、1校平均30.2人である。

第3表 本県の幼児、児童、生徒数

			1 学 年		2 学 年		3 学 年		4 学 年	
			男	女	男	女	男	女	男	女
小 学 校	{	市 立	10,376	10,044	10,986	10,460	10,715	10,372	11,680	11,546
		町 村 立	16,815	16,101	17,579	16,574	17,051	16,531	18,261	17,791
		組 合 立	—	—	—	—	—	—	—	—
		私 立	1	—	—	1	—	1	1	1
		合 計	27,192	26,145	28,565	27,035	27,766	26,904	29,942	29,338
			5 学 年		6 学 年		合 計		計	
			男	女	男	女	男	女	計	
小 学 校	{	市 立	9,289	8,912	6,871	6,641	59,917	57,975	117,892	
		町 村 立	15,532	14,949	10,575	10,265	95,813	92,211	188,024	
		組 合 立	—	—	—	—	—	—	—	
		私 立	1	—	—	1	3	4	7	
		合 計	24,822	23,861	17,446	16,907	155,733	150,190	305,923	

本年度の児童数を昨年同期に比較すると男が4,433名の増(1.0%)、女が4,159名の増(1.0%)となっており、1校平均467名となり、1教員当り平均37名となり、1学級当平均は43名である。1教員1学級の編成制なので平均人員に差が生じているのは教員数で休職教員を含めているので休職を除き実教員で平均すれば1教員当り平均人員は増加することになる。

		1 学 年		2 学 年		3 学 年		合 計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	計
中 学 校	市 立	8,575	8,183	9,668	9,417	9,013	8,854	27,256	26,454	53,710
	町 村 立	13,092	12,848	14,711	14,661	14,145	13,739	41,948	41,248	83,196
	組 合 立	218	199	266	222	240	216	724	637	1,361
	私 立	110	—	111	—	149	—	370	—	370
	合 計	21,995	21,230	24,756	24,300	23,547	22,809	70,298	68,339	138,637

本年の生徒数を昨年同期と比較すると男では3,070名の減(1.0%)、女が3,043名の減(0.4%)となっており1校平均33名であり1教員当り平均は33名である。1学級当り平均は46名であり、教員数には休職者を含んでおり実教員数の平均は増加することになる。

		本 科										専 攻 科		別 科	
		1 学 年		2 学 年		3 学 年		4 学 年		合 計		男	女	男	女
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				
(公立) 高等学校	通 常	7,655	6,650	7,565	6,357	6,936	6,023	—	—	22,156	19,030	15	—	—	—
	定 時 制	1,287	384	1,078	342	896	237	853	301	4,114	1,264	—	—	127	170
	計	8,942	7,034	8,643	6,699	7,832	6,260	853	301	26,270	20,294	15	—	127	170

本年の生徒数を昨年同期と比較すると通常課程では1,739名の増、定時制課程では532名の減となつた。

1校平均では通常課程、定時制課程が分割できないので総合平均をとつてみると789名となり、1教員当り平均は24名となる。

		本 科										専 攻 科		別 科	
		1 学 年		2 学 年		3 学 年		4 学 年		合 計		男	女	男	女
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				
(私立) 高等学校	通 常	610	2,108	549	2,062	431	1,378	—	—	1,590	5,548	—	5	—	103
	定 時 制	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	610	2,108	549	2,062	431	1,378	—	—	1,590	5,548	—	5	—	103

本年生徒数を昨年同期と比較すると男では110名、女では1,023名の増となつており、1校平均では667名となる。1教員当り平均は26名である。

		4 才 未 満		4 才		5 才		合 計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	計
幼 稚 園	市 立	—	—	67	51	1,020	1,014	1,087	1,065	2,152
	町 村 立	—	—	21	15	348	320	369	335	704
	私 立	91	89	435	380	1,159	1,064	1,685	1,533	3,218
	計	91	89	523	446	2,527	2,398	3,141	2,933	6,074

本年の幼児数を昨年同期と比較すると男では165名増、女では165名の増であり公立より私立が増加している。

冬期農業基本調査結果の概要

(昭和32年2月1日調査)

この調査は農業基本調査規則に基づいて昭和32年2月1日現在をもつて実施したが、各項目ごとの結果概要は次のとおりである。

1. 農業事業体数について

本県の農業は、212,148戸の農家と、278戸のその他の農業事業体及び28戸の例外規定の農家により営まれている。これを前年同期調査と比較すると農家は370戸減で、その他の農業事業体は8戸減を示している。

年 度	農 家	指 数	その他の農業事業体	指 数
昭 和 28 年	212,585	100	336	100
〃 29 年	212,582	100	312	92.9
〃 30 年	212,373	99.9	287	85.4
〃 31 年	212,518	100	286	85.1
〃 32 年	212,148	99.8	278	82.7

経営耕地面積広狭別農業事業体数

	総 数	5畝~1反	1反~3反	3反~5反	5反~1町	1町~1.5町	1.5町~2町	2町~3町	3町~5町	5町以上
総 数	212,426	4,129	26,050	26,600	62,547	53,503	28,004	10,957	601	35
農 家	212,148	4,093	25,901	26,567	62,535	53,499	28,003	10,952	586	12
その他の農業事業体	278	36	149	33	12	4	1	5	15	23

2. 農家人口について

本県の農家人口(常雇を含む)は1,232,399人で総人口の61.6%を占めている。性別にみると男622,838人(48.6%)女609,561人(51.4%)で女の方が36,723人(2.8%)を多くなっている。

	計	男	女		計	男	女
水戸市	24,728	11,930	12,798	東茨城郡	114,429	55,540	58,889
日立市	29,711	14,216	15,495	西茨城郡	65,968	31,975	33,993
土浦市	22,894	11,307	11,587	那珂郡	39,236	43,307	45,929
古河市	6,163	2,954	3,209	久慈郡	58,640	28,222	30,418
石岡市	16,057	7,779	8,278	多賀郡	5,437	2,626	2,811
下館市	28,374	13,871	14,503	鹿島郡	91,961	44,562	47,399
結城市	23,050	11,171	11,879	行方郡	58,791	28,493	30,298
竜ヶ崎市	20,481	9,925	10,556	稲敷郡	92,831	45,163	47,668
那珂湊市	14,112	6,875	7,237	新治郡	75,822	37,100	38,722
下妻市	21,562	10,463	11,099	筑波郡	76,247	37,106	39,141
水海道市	26,380	12,729	13,651	真壁郡	63,071	30,332	32,739
常陸太田市	26,763	13,030	13,733	結城郡	45,426	22,112	23,314
勝田市	17,836	8,706	9,130	猿島郡	101,269	49,080	52,189
高萩市	12,122	6,474	5,648	北相馬郡	35,323	17,137	18,186
北茨城市	17,715	8,653	9,062	合 計	1,282,399	622,838	659,561

3. 経営耕地面積について

本県の農家及びその他の農業事業体で経営している耕地面積は、20,4271町歩で、そのうち田は、91,201町歩、畑(樹園地を含む)は、113,070町歩となり一農家当りの耕地面積は9反6畝でうち田は4反3畝、畑は5反3畝の割合となっている。経営耕地面積を前年同期調査と比較すると、1,125町歩増加した。田は570歩増、畑は555町歩増加した。(農家数のうち耕地を有する例外規定の農家22戸を含む)

	農家数	総耕地面積	田(畦畔を含む)	畑	
				普通畑	樹園地
	戸	町	町	町	町
総数	212,448	204,270.9414	91,200.5129	104,315.9325	8,754.4820
水戸市	4,570	3,506.2606	1,091.8206	2,385.2613	29.1717
日立市	5,144	2,555.0002	981.7820	1,548.5728	24.6814
土浦市	3,919	3,750.0225	1,848.0912	1,603.5512	303.3801
古河市	973	783.4400	244.5804	525.3726	13.4800
石岡市	2,731	2,944.9204	1,209.3516	1,449.1212	286.4406
下館市	4,457	5,291.6720	3,432.9701	1,693.7315	164.9704
結城市	3,450	4,196.7827	1,375.7924	2,087.5919	733.3914
竜ヶ崎	3,557	3,714.8202	2,454.0605	1,245.1223	15.6304
那珂湊	2,343	1,020.2424	264.9903	755.2521	—
下妻市	3,354	3,536.0526	1,603.6609	1,657.2710	275.1207
水海道市	4,311	4,252.4813	1,992.3211	1,968.1424	292.0108
常陸太田市	4,693	3,199.6602	2,021.8905	1,159.2022	18.5605
勝田市	3,130	3,102.0405	879.3517	2,220.7214	1.9604
高萩市	1,771	1,214.3923	320.5222	388.0402	5.8229
北茨城市	3,537	2,200.6823	1,532.2412	660.3605	3.0806
東茨城郡	19,952	19,072.6323	6,574.1408	11,857.3214	641.1701
西茨城郡	10,917	9,682.1700	4,748.0925	4,445.3325	483.7310
那珂郡	15,620	12,290.0126	4,193.4029	7,974.2814	122.3213
久慈郡	9,668	6,536.6222	3,181.0424	3,266.6823	88.8905
多賀郡	954	707.0411	429.5822	276.0715	1.3804
鹿島郡	14,409	16,212.4325	5,429.0115	10,631.4621	151.9519
行方郡	9,499	9,918.8614	5,432.3104	4,309.7314	176.3126
稲敷郡	15,517	18,151.2528	11,072.6201	6,500.8507	577.7820
新治郡	13,001	13,783.9812	5,908.4822	5,988.1413	1,887.3507
筑波郡	12,929	13,992.3203	6,530.3503	6,803.4420	653.5210
真壁郡	9,824	10,246.0429	4,747.3502	5,104.1605	391.5322
結城郡	7,009	7,067.6118	2,840.9421	3,657.4818	569.1809
猿島郡	15,375	15,296.3814	4,472.8723	10,021.0214	802.4807
北相馬郡	5,834	6,047.5107	3,890.8023	2,132.5326	24.1618

4. 他市町村への出作面積について

本県農家において居住市町村から他の市町村に出作している農家数は田は9,328戸耕地は2,169町歩、畑は8,423戸、耕地は1,911町歩となり1戸当りの出作耕地面積は、田は2反3畝、畑は2反2畝となる。

田			畑			合 計
出作市町村数	農 家 数	面 積	出作市町村数	農 家 数	面 積	
411	9,428 戸	2,169.4805 町	364	8,423 戸	1,911.0028 町	4,080.4903 町

なお、本県以外の他県への出作面積及び農家数は次のとおりである。

田			畑			合 計
出作市町村数	農 家 数	面 積	出作市町村数	農 家 数	面 積	
総 数 (21町村)	482	157.5903 町	総 数 (14町村)	213	32.5623 町	190.1526 町
千葉県 (6町村)	136	56.5400	千葉県 (2町村)	30	1.6807	58.2207
埼玉県 (1町村)	43	7.6900	埼玉県 (1町村)	6	5.000	8.1900
栃木県 (13町村)	302	93.3320	栃木県 (10町村)	174	29.9314	123.2704
福島県 (1町村)	1	0.0213	福島県 (1町村)	3	4.502	4.715

5. 田畑の団地数及び通作距離について

本県農家の所有する耕地の団地数と通作距離をみると、田については農家数187,772戸、団地数は629,715カ所所で昭和25年当時よりは、10.5%減、通作延べ距離(片道)92,842里、畑については農家数203,203戸、団地数は795,848カ所所で昭和25年当時よりは11.5%減、通作延べ距離(片道)88,326里となる。団地数の減少は耕地集団化の成果とみられる。一農家当りにしてみると、田の団地数は3.4カ所、通作延距離(片道)は0.5里畑の団地数は3.9カ所、通作延べ距離片道は0.4里となる。次表は規模別に農家数及び団地数、通作延べ距離を示す。

	田 の 団 地			畑 の 団 地			
	農 家 数	団 地 数	通作延距離	農 家 数	団 地 数	通作延距離	
総 数	187,772 戸	629,715 カ所	92,842.0301 里町間	203,203 戸	795,848 カ所	88,326.1629 里町間	
農 家 計	187,576	629,240	92,750.1553	202,833	795,396	88,287.1051	
経営耕地面積広狭別(農家)	5畝 ~ 1反	1,514	2,156	364.1958	3,347	5,206	834.8239
	1反 ~ 3反	17,257	25,861	4,517.2523	22,353	41,033	4,477.0708
	3反 ~ 5反	22,712	45,717	7,536.2317	25,242	62,189	6,857.2550
	5反 ~ 1町	58,476	170,365	25,230.0018	60,743	223,949	23,186.0849
	1町 ~ 1.5町	50,461	202,221	28,335.2855	52,388	249,431	27,047.1821
	1.5町 ~ 2町	26,248	125,509	18,242.0818	27,429	149,910	18,146.0701
	2町 ~ 3町	10,343	54,413	8,008.2414	10,745	60,588	7,325.2621
3町 ~ 5町	556	2,969	511.1730	574	3,049	408.2532	
5町以上	9	29	3.1200	12	41	3.0310	
その他の農業事業体	196	475	91.2308	370	452	39.0538	

6. 麦類の作付面積について

麦類作付面積は83,740町歩で前年同期調査と比較すると1,197町歩減少した。減反の理由としては、なたねに転換582町歩、その他の冬作物え533町歩等となっている。

大表は前年同期調査との比較を示す。

	総作付面積 町	大 麦	
		農 家 数 戸	作 付 面 積 町
昭 和 32 年	83,740.4703	182,394	41,441.3114
昭 和 31 年	84,937.5025	183,385	41,092.1706
比 較 増 減	△ 1,197.0322	△ 991	349.1408

ビ ー ル 麦		は だ か 麦		小 麦	
農 家 数 戸	作 付 面 積 町	農 家 数 戸	作 付 面 積 町	農 家 数 戸	作 付 面 積 町
26,163	3,379.6116	22,306	2,464.0216	184,973	36,455.5117
24,027	2,970.0024	25,021	3,014.2929	187,458	37,861.0226
2,136	409.6022	△ 2,715	△ 550.2713	△ 2,485	△ 1,405.5109

△は減を示す

冬作物の作付面積（田、畑別）について

	計 町	田 町	畑 町
大 麦	41,441.3114	2,274.8326	39,166.4718
ビ ー ル 麦	3,379.6116	201.2225	3,178.3821
は だ か 麦	2,464.0216	244.3707	2,319.6509
小 麦	36,455.5117	1,602.5311	34,852.9806
その他の麦（らい麦、えん麦）	150.8809	378.25	147.0914
え ん ど う	98.5328	380.19	94.7309
そ ら ま め	378.8607	337.28	375.4809
促 成 き う り	210.508	610.9	204.329
な た ね	9,039.3117	2,679.7221	6,359.5826
緑 肥 用 作 物	582.3916	430.2707	152.1209
飼 料 用 作 物	734.3420	68.2002	666.1418
そ の 他 の 冬 作 物	3,575.1422	93.4126	3,481.7226
苗 木 類	264.4700	—	264.4700
冬 作 休 閑 地	96,945.2027	83,296.7806	13,648.4221
合 計	195,530.6907	90,902.9602	104,627.7305
春 植 馬 鈴 薯 作 付 予 定 地	4,196.5912	207.7427	3,988.8415

なたねの作付面積について

本県なたねの作付面積は9,039町歩で前年同期調査と比較すると582町歩(6.3%)の増となっている。理由としては換金作物として有利のことと思はれる。

年次	作付面積	指数
	町	
昭和28年	8,753,4709	100
// 29年	6,405,3018	73
// 30年	7,077,4025	81
// 31年	8,457,2418	97
// 32年	9,039,3117	103

7. 家畜家禽の飼養頭羽数について

本県農家で飼養している家畜は、乳用牛9,193頭、役肉用牛81,686頭、馬23,944頭めん羊8,777頭、山羊22,547頭、豚97,977頭、兎46,633頭、にわとり1,214,487羽、あひる3,303羽、七面鳥383羽、蜜蜂637群となり、これを前年同期調査と比較すると、乳用牛1,864頭(20%)増、役肉用牛1,774頭(2.1%)減、馬2,562頭(9.6%)減、めん羊1,007頭(12.9%)増、山羊1,456頭(6.9%)増、豚24,208頭(24.7%)増、兎758頭(15.9%)減、にわとり35,540羽(3%)増となっている。

乳用牛						役肉用牛						
飼養農家数	飼養頭数	めす		おす		飼養農家数	飼養頭数	めす		おす		
		2才未満	2才以上	2才未満	2才以上			2才未満	2才以上	2才未満	2才以上	
1	6,434	9,193	2,766	6,104	116	207	79,230	81,686	11,229	40,573	8,914	20,970
2	6,401	8,919	2,693	5,913	115	198	79,196	81,603	11,212	40,525	8,910	20,956
3	31	262	73	179	1	9	32	81	16	47	4	14
4	2	12	—	12	—	—	2	2	1	1	—	—

馬						めん羊						
飼養農家数	飼養頭数	めす		おす		飼養農家数	飼養頭数	めす		おす		
		3才未満	3才以上	3才未満	3才以上			1才未満	1才以上	1才未満	1才以上	
1	22,966	23,944	1,485	6,728	2,181	13,550	6,113	8,777	920	5,001	529	2,327
2	22,956	23,911	1,482	6,712	2,179	13,538	6,093	8,648	907	4,905	525	2,311
3	10	33	3	16	2	12	20	129	13	96	4	16
4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

山羊						豚						
飼養農家数	飼養頭数	めす		おす		飼養農家数	飼養頭数	めす		おす		
		1才未満	1才以上	1才未満	1才以上			6カ月未満	6カ月以上	6カ月未満	6カ月以上	
1	20,761	22,547	3,821	17,279	443	1,004	62,568	97,977	42,938	27,323	21,260	6,456
2	20,786	22,478	3,817	17,241	434	986	62,516	97,134	42,586	27,104	21,065	6,379
3	25	69	4	38	9	18	45	782	345	211	194	32
4	—	—	—	—	—	—	7	61	7	8	1	45

飼養 農家	兎				にわとり		あひる		七面鳥		蜜 蜂	
	飼養 家数	飼頭 養数	アンゴラ	その他	飼養 農家数	飼羽 養数	飼養 農家数	飼羽 養数	飼養 農家数	飼羽 養数	飼養 農家数	飼養 群数
1	19,337	46,633	6,901	39,732	150,398	1,214,437	697	3,303	108	333	108	637
2	19,320	46,344	6,683	39,661	150,338	1,206,413	693	3,223	105	373	104	596
3	15	234	168	66	52	7,084	4	80	3	10	3	11
4	2	55	50	5	8	940	—	—	—	—	1	30

備考 表側の数字は 1.総数 2.農家 3.その他の農業事業体 4.例外規定の農家とする。

8. 農業用機械台数について

農業用機械台数については前回（昭和30年夏期調査）の調査と比較するといずれも増加している。増加している理由としては、畜力（役肉用牛馬）を機械力に転換したと思われる。主なるものは、電動機34,321台で556台の増、石油エンジン機48,461台で、9,660台の増、ガーデントラクター79台で53台増、ハンドトラクター327台で272台の増、動力耕うん機1,589台で1,134台の増でその他の機械類もそれぞれ増加している又、今回新たに調査した、家畜用いも磨砕機は 318台、いも切機は1,309台となっている。以下機械の所有別を示す。

	電 動 機				石 油 発 動 機				ガ ー デ ン ト ラ ク タ ー			
	所 有 数	個 人 所 有	共 同 所 有	計	所 有 数	個 人 所 有	共 同 所 有	計	所 有 数	個 人 所 有	共 同 所 有	計
総 数	(4,943) 34,068	29,333	4,988	34,321	(5,023) 48,043	43,394	5,067	48,461	(13) 77	64	15	79
農 家	(4,936) 33,981	29,187	4,972	34,159	(5,018) 47,967	43,184	5,059	48,243	(13) 71	58	15	73
その他の農業 事業体	(3) 34	68	11	79	(3) 30	32	6	38	5	5	—	5
例外規定の農家	—	—	—	—	1	1	—	1	—	—	—	—
市町村有	2	2	—	2	1	1	—	1	—	—	—	—
農協及び 農業共済組合有	(4) 51	76	5	81	(2) 44	176	2	178	1	1	—	1

	ハ ン ド ト ラ ク タ ー				動 力 耕 う ん 機				動 力 脱 穀 機			
	所 有 数	個 人 所 有	共 同 所 有	計	所 有 数	個 人 所 有	共 同 所 有	計	所 有 数	個 人 所 有	共 同 所 有	計
総 数	(34) 326	293	34	327	(365) 1,533	1,214	375	1,589	(9,104) 75,934	67,341	9,158	76,499
農 家	(31) 315	285	31	316	(360) 1,490	1,133	364	1,497	(9,098) 75,860	67,128	9,149	76,277
その他の農業 事業体	(3) 11	8	3	11	(2) 20	24	4	28	(4) 42	46	6	52
例外規定の農家	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	1
市町村有	—	—	—	—	2	3	—	3	—	—	—	—
農協及び 農業共済組合有	—	—	—	—	(3) 21	54	7	61	(2) 31	166	3	169

	足踏脱穀機				動力籾すり機				動力製粉機			
	所有者数	個人所有	共同所有	計	所有者数	個人所有	共同所有	計	所有者数	個人所有	共同所有	計
総数	(1,189) 77,697	77,040	1,208	78,248	(9,044) 32,100	23,271	9,065	32,336	(2,926) 13,911	11,102	2,927	14,029
農家の数	(1,187) 77,653	76,957	1,203	78,160	(9,041) 32,021	23,169	9,062	32,231	(2,917) 13,833	11,017	2,917	13,934
その他事業体の数	(2) 43	70	5	75	(3) 28	26	3	29	(4) 25	25	5	30
農例農市町村有業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農協及び農共済組合	1	13	—	13	51	76	—	76	(5) 53	60	5	65

	動力精米機				動力精麦機				動力用噴霧機			
	所有者数	個人所有	共同所有	計	所有者数	個人所有	共同所有	計	所有者数	個人所有	共同所有	計
総数	(7,379) 38,310	31,058	7,389	38,447	(492) 3,487	3,017	498	3,515	(319) 897	721	327	1,048
農家の数	(7,369) 38,213	30,948	7,378	38,326	(484) 3,425	2,951	488	3,439	(314) 767	453	317	770
その他事業体の数	(4) 26	25	4	29	(2) 8	8	2	10	(1) 31	37	1	38
農例農市町村有業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農協及び農共済組合	(6) 71	85	7	92	(6) 54	58	8	66	(4) 64	94	9	108

	人力用噴霧機				動力撒粉機(ダスター)				動力製蕪機			
	所有者数	個人所有	共同所有	計	所有者数	個人所有	共同所有	計	所有者数	個人所有	共同所有	計
総数	(4,564) 30,047	27,113	4,668	31,801	(251) 673	617	295	912	(87) 1,949	1,866	87	1,953
農家の数	(4,553) 29,851	25,823	4,636	30,459	(245) 572	329	250	579	(87) 1,948	1,865	87	1,952
その他事業体の数	(6) 47	80	6	86	(1) 14	13	2	15	1	1	—	1
農例農市町村有業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農協及び農共済組合	(5) 119	423	26	449	(5) 50	143	43	186	—	—	—	—

	動力製繩機				足踏製繩機				畜力カルチベーター			
	所有者数	個人所有	共同所有	計	所有者数	個人所有	共同所有	計	所有者数	個人所有	共同所有	計
総数	(484) 14,222	13,952	489	14,441	(1,168) 82,688	83,208	1,173	84,381	(1,777) 18,793	17,099	1,783	18,862
農家の数	(481) 14,026	13,926	484	14,410	(1,166) 82,659	83,142	1,170	84,312	(1,775) 18,771	17,023	1,779	18,802
その他事業体の数	(3) 15	16	5	21	(2) 28	30	3	33	(2) 20	53	4	57
農例農市町村有業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農協及び農共済組合	2	13	—	13	1	36	—	36	2	3	—	3

	畜力水田中耕除草機				畜力碎土機				動力用いも糠飼料機			
	所有者	個人所有	共同所有	計	所有者	個人所有	共同所有	計	所有者	個人所有	共同所有	計
総数	(200) 3,346	3,497	209	3,706	(641) 30,817	30,641	645	31,286	(144) 316	180	146	326
農家の数	(199) 3,340	3,489	207	3,696	(640) 30,801	30,592	643	31,235	(142) 298	161	144	305
その他農家の数	(1) 5	6	2	8	(1) 13	16	2	18	(1) 4	3	1	4
市町村有	—	—	—	—	—	—	—	—	3	4	—	4
農協及び農業組合	1	2	—	2	3	33	—	33	(1) 11	12	1	13

	人力用いも糠飼料機				畑用播種機				畑用畜力すき			
	所有者	個人所有	共同所有	計	所有者	個人所有	共同所有	計	所有者	個人所有	共同所有	計
総数	(19) 194	176	20	196	(165) 18,260	18,414	183	18,597	(393) 32,255	32,093	397	32,490
農家の数	(18) 191	174	19	193	(165) 18,237	18,365	183	18,548	(391) 32,234	32,047	394	32,441
その他農家の数	1	1	—	1	23	49	—	49	(2) 21	46	3	49
市町村有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農協及び農業組合	(1) 2	1	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—

	水田用畜力すき				家畜用いも磨砕機				家畜用いも切機			
	所有者	個人所有	共同所有	計	所有者	個人所有	共同所有	計	所有者	個人所有	共同所有	計
総数	(304) 58,237	59,117	310	59,427	(95) 315	223	95	318	(171) 1,291	1,137	172	1,309
農家の数	(304) 58,224	59,041	310	59,351	(95) 311	219	95	314	(171) 1,281	1,127	172	1,299
その他農家の数	12	40	—	40	2	2	—	2	8	8	—	8
市町村有	—	—	—	—	2	2	—	2	—	—	—	—
農協及び農業組合	1	36	—	36	—	—	—	—	2	2	—	2

注 表中 1. () の数字は共同所有者を示し延所有者数でない。

2. () の数字は所有者数の内書である。

新 市 町

まかべ 真壁町

1. 沿革

この町は水戸線上方岩瀬駅から筑波線で約20分、真壁郡の東部に位置し、東は新治郡八郷町に、西は協和村、明野町、北は大和村南は筑波町にそれぞれ隣接し、筑波、加波の連峯が東部を南北にわたり、その西側の平坦な沃野に昔から開けたところである。昔この地方は新治国に属していたが延暦3年5月に真壁郡となり、真壁長幹が承安2年(780年前)に真壁城を築き、秋田へ去るまで約17代、400余年善政を布いたが、その後笠間藩の外領であつたため、明治維新後は笠間県となり、明治4年に茨城県に編入された。昭和29年11月には長瀧村の一部を編入し、さらに同年12月1日には隣の紫尾、谷貝、権穂の3村と合体して、面積68.59平方町、人口(昭和32年5月毎月人口調査)23,358人(男11,209、女12,149)、世帯数4,214を有する大きな町になり、今や産業、経済、教育、観光の中心地として大きく浮び上つたが、各地区の住民の融和をモットーとして平和な新町建設のためにまい進している。

2. 産業

まず農業面を見ると、農家数2,344、農家人口14,887人(男7,098、女7,789)、耕地面積2,136.8町(田1,069.2町、畑1,034.9町、樹園地32.7町)、山林2,593町を有している。中でも大麦434町、小麦513町、大豆241町、たばこ143町、なたね87町にのぼっている。町としても従来の主観中心主義の経営から園芸作物を取り入れたり、酪、養豚を奨励して、農業経営の多角化を促進している。特にたばこの収入は1億9,000万円にのぼり、また従来の在来みかん栽培から本県唯一の温州みかんの試作に成功して、4、5年先には7町歩の成樹が育成される由。次に畜産面を見ると、乳牛63頭、役牛491頭、馬759頭、めん羊41頭、山羊258頭、豚639頭、兎348頭、にわとり12,739羽あひる34羽を有し、次第に農業の有畜化が進んでおり昭和31年度から新農村建設指定町になつている。そのためみかんの品種改良、製茶共同加工施設の拡充、養豚組合の育成強化、種豚の購入、ボーキサイドの使用による老廃田の若返り、畑地かんがいの奨励、排水および耕地の整備などを推進して、経営技術の改善向上と農家収入の増加を計っている。次に農機具の普及状況を見ると電動機676台、石油発動機405台、動力耕うん機13台、脱穀機1,021台、足踏脱穀機393台、動力糶すり機46台、製粉機143台、精米機363台、精麦機7台、動力噴霧機9台、人力噴霧機36台、動力撒粉機11台、製麺機13台、製餅機344台、足踏製餅機327台、畜力カルチベーター168台、畜力水田中耕除草機11台、畜力碎土機239台、動力いも糠飼料機2台、人力2台、畑用播種機39台、畑用畜力すき410台、水田用畜力すき1,378台、家畜用いも切機1台に達している。また養蚕家は141戸、年間収繭高4,512メとなつている。次に工業面を見ると、工場数125、従業者817名、年間製造出荷額4億7,561万円にのぼり、中でも花の井、紫山、公明、正気などの日本酒(年産3,500石)をはじめ、土管、陶管、かめ類、かまど、石細工品などの生産が非常に多く、今後における中小企業の発展が注目される。また商業面を見ると、法人および常用労働者を

4. 財政

昭和32年一般会計歳入歳出予算

(単位円)

歳入	町	地	方	地	方	公	企	業	及	び	使	用	料	及	国	庫	県	支	出	金	寄	付	金	繰	入	金	繰	越	金	雑	取	入	合	計							
44,586,460	100	14,500,000	357,575	403,550	3,506,880	1,130,180	1,637,760	10,500,000	721,120	67,343,635																															
歳出	議会	費	役	場	費	消	防	費	土	木	費	教	育	費	社	会	及	び	保	健	産	業	財	産	統	計	選	挙	費	公	債	費	諸	支	予	備	費	合	計		
1,443,660	16,510,030	6,084,080	6,638,590	10,397,721	2,789,650	1,711,400	8,980,963	505,425	198,500	137,340	1,139,964	9,187,674	1,618,638	67,343,625																											

有する商店43、従業者数208名、年間販売額3億8,572万円、常用労働者のいない商店378、従業者数651名、6月中販売額2,139万円に達しているが、食料品、衣服類、石細工品、紫山焼物などが多いようである。また筑波、足尾、加波の連峯に埋蔵されている花崗岩は無限といわれ採掘業者は大小合せて140事業所、年間生産額は4億5,000万円にのぼり、国内は無駄なく米国まで輸出している。

3. 教育文化

ここには小学校4、中学校3、高等学校および各種学校があつて、小学児童3,302名(男1,657、女1,645)中学生徒1,615名(男817、女798)、高校生徒792名(男514女278)、各種学校生徒57名を有し、この地方における教育の中心地である。特に合併とともに学校の統合強化、施設の整備拡充を取りあげ、まず昭和31年11月に桃山地区へ南中学校(組立式鉄筋コンクリート造二階建、総建坪508.2坪)を総工費2,200万円で着工し、去る5月に竣工したが、さらに今年は450坪の校舎を3,035万円増築する由。また北中学校は焼失した谷貝中学校の復旧を兼ねてなるべく早く建設する計画を持つているそうである。公民館の活動も活発で、婦人学級、社会学校は文部省指定に、紫尾女子青年学級は県のモデルとなり、冠婚葬祭の簡素化、時間の励行、衣食住の改善、保健衛生、洋裁、生花、映画、レクリエーションなどを行い立派な成績を取っている。消防施設も年を追って拡充強化され、自動車ポンプ5台、三輪車2台、手引ク6台、可搬式4台、腕用15台、貯水池34、消火水槽12に達し、3カ年連続で表彰を受けている。国民健康保険組合も本年12月までに全町加入の運びとなり、町営火葬場、塵芥処理場の整備を計っている。この保育所は園児150名に達し、季節的保育所も大変好評を受けており、中学校の通学道路も6線を新設しようとしている由。名所旧蹟としては富松正安を盟主とする加波山の義拳で知られる加波山、万葉集に歌われ三宮足尾神社のある足尾山、県下有数の古刹で文示5年に法身口師が開いた伝正寺、鎌倉建長寺の末寺である安楽寺、一辺上人が開いた常示寺、真壁城址があり、徳川末期の陶器紫山焼は真壁の陶工市塚紫山が創始したものである。



(新築成つた真壁南中学校)

村の横顔

やわほら 谷和原村

1. 沿革

この村は常総線水海道駅からバスで約15分、筑波郡の南部に位置し、北は谷田部町、東は伊奈村、西は小見川を境に水海道市、南は北相馬郡守谷町にそれぞれ隣接している純農村地帯である。この地方は昔常陸国谷原領3万石に属し、寛永2年頃治水水利事業の先覚者伊奈半十郎忠治によって開墾されたところで、福岡堰は寛永11年に完成し、同12年に江連用水を開き、この地方農村開発に努めた功績は実に大きかったそうである。昭和30年3月1日に谷原村を中心に隣の十和、福岡、小絹の4カ村が合併して、面積34.44平方キロ、人口11,610人(男5,605、女6,005)、世帯数2,007を有する(昭和32年5月毎月人口調査)新村として誕生し、県南地方における主食、野菜類の供給地として、村民の融和協調、福祉増進をモットーに力強い足取りを示し、近い将来には明るく住みよい新郷土が建設されることであろう。

2. 産業

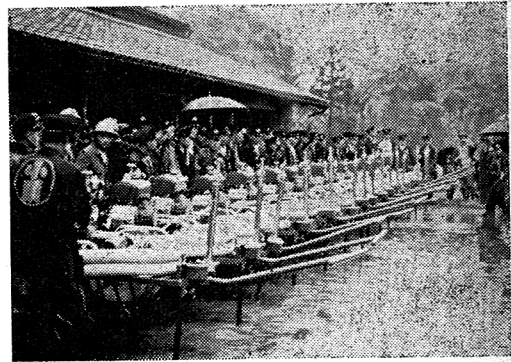
まず農業面を見ると、農家数1,562戸、農家人口9,477人(男4,623、女4,854)、耕地面積1,935.8町(田1,152.4町、畑800.5町、樹園地32.9町)、山林400町を有している。中でも、大麦410町、小麦180町、なたね120町、大豆212町、さつまいも828町、すいか85町などが多いようであるが、この附近の産米は非常に良質で、上米の名産地といわれる。村としても生産組織の強化育成のために、土地改良事業を推進して、耕地整理、用排水施設の整備を行い、多角的な農業経営の振興を企図している。特に土地改良事業は昔から県の指導と直営によって促進され、十和地区100町歩、福岡地区90町歩の改良田が、改修された福岡堰を中心とした満々たる用放水路によって美しい実のりを見せることだろう。また野菜類、畜産物の共同出荷組合結成を急いでおり、農家の現金収入増進を計ろうと計画している。

次に畜産面を見ると、乳牛6頭、役牛865頭、馬174頭、めんよう75頭、山羊115頭、豚650頭、兎335頭、にわとり10,475羽を有し、特にめん羊飼育奨励と豚、鶏卵の増産に重点をおいている。また農機具の普及状況を見ると電動機795台、石油発動機315台、動力耕うん機20台、脱穀機972台、足踏218台、動力糶すり機733台、製粉機345台、精米機76台、精麦機29台、動力噴霧機19台、人力噴霧機386台、動力撒粉機26台、製糶機33台、製糶機332台、足踏製糶機722台、畜力カルチベーター331台、砕土機467台、動力いも糠飼料機8台、人力3台、畑用播種機938台、畑用畜力すき402台、水田545台、家畜いも摩砕機9台、いも切機12台に達し、次第に農業の

機械化、畜力化が計画されている。また養蚕戸数は170、年間取繭高は8,319メに過ぎないが、昭和32年度から新市町村建設モデル村として指定され今後の発展が注目されている。次に商工業面を見ると、法人および常用労働者を有する商店6、従業者36名、年間販売額6,385万円、常用労働者のいない商店103、従業者166名、6月中販売額495万円、工場数15、従業者39名、年間製造出荷額1,037万円程度に過ぎない。

3. 教育文化

ここには小学校4、中学校2あつて、小学児童1,627名(男819、女808)、中学生徒564名(男282、女282)を有しているが、常に学校施設の整備拡充を行っており、30年には谷原小学校(220坪)、31年には十和小学校(207坪)谷原小学校(180坪)などを総工費1,608万円で改築し、32年度には小絹小学校を改築することになっているとのこと。また本年から村内88部落間の連絡協調と広報活動の徹底を計るために有線放送設備を総工費600万円で行うことになっている。また合併とともに村内道路の改修を行うべく、トラック1台を常設して毎年300~600万円を投じて全村砂利道の夢を実現しようとしている。消防施設も次第に整備されており、動力ポンプの増設を行い可搬式動力ポンプもすでに19台に達し、貯水槽も35にのぼり、さらに用水池、溜池、流水を整備して消火水源の確保に努め、県内でも優秀な実績を収めている。国民健康保険組合は漸く本年度から全地区一本の形で発足するように村費をもつて160万円を予算化し、村民の衛生思想の普及向上と医療費の軽減を計ろうとしている。名所、旧蹟としては、親蚕上人の遺跡のある聖徳寺、五輪の塔で知られる大楽寺や茨城百景の一つである福岡堰などがある。



(消防ポンプ)

4. 財政

昭和32年度一般会計歳入歳出予算

(単位円)

歳入	町村税	地方交付税	公営企業及び財産収入	使用料及び手数料	国庫金	県支出金	寄付金	繰越金	雑収入	合計					
	20,075,400	9,500,000	3,874	142,500	1,053,500	507,000	1,000	1,695,065	84,500	33,062,839					
歳出	議会費	役場費	警消防費	土木費	教育費	社会及び労働施設費	保健衛生費	産業経済費	財産費	統計調査費	選挙費	公債費	諸支出金	予備費	合計
	1,585,751	9,274,586	2,412,367	2,490,860	8,611,128	451,827	491,000	3,837,840	73,874	182,500	75,900	1,009,298	2,265,908	300,000	33,062,839

新市町村の横顔

みづかいどう 水海道市

1. 沿革
本市は常磐線取手駅から常総線に換えて約30分、本県の西南部に位し、鬼怒川をはさんで西は飯沼川を境に岩井町に、東南は小貝川を隔てて筑波郡と北相馬郡に隣接している。この地方は昔下総国豊田郷荘や相馬御厨に属し、鬼怒川、小貝川の流域に開けた沃野に昔から栄え、地方文化の発祥の地で県南地方における政治、経済、文化の中心地を物語る幾多の名所旧蹟に富んでいる。昭和29年7月10日に隣の豊岡、菅原、大花羽、三妻、五箇大生、坂手村の7カ村を編入して同年7月11日に市制を施行し、30年3月31日に筑波郡の真瀬、谷和原の一部を31年4月1日には北相馬郡の内守谷、菅生村をそれぞれ編入して、面積 79.84平方キロ、人口89,739人(男19,220、女20,519)、世帯数7,256を有する(昭和32年5月毎月人口調査)田園都市として発足し、今や県南地方における産業、経済、教育、交通上の中心地として、また東京都の衛星都市としても明るいまつくり立上り、今後の発展が大いに期待されている。

2. 産業

まず農業面を見ると鬼怒、小貝の両川の流域を中心に肥沃な耕地に富み、農家数4,311戸、農家人口26,380(男12,729、女13,651)、耕地面積4,252.5町(田1,992.3町、畑1,968.2町、樹園地292町)、を有している。(昭和32年2月冬期農業基本調査)中でも大麦954町、小麦674町、大豆450町、さつまいも283町、たばこ143町にのぼり、農家の大きな収入源となっている。特に亜麻(12.3町)、わさび大根(6町)の試作に成功し、とうがらしやたばことともに栽培面積も拡大され今後の農家経済の向上に大きな役割を果たすことであろう。次に畜産面を見ると、乳牛の74頭、役牛2,039頭、馬586頭、めん羊133頭、山羊319頭、豚1,595頭、兎1,501頭、にわとり、19,824羽を有しており、(昭和32年2月冬期基本調査)市としても種豚20頭を購入して農家の貸付に利用している。今後は各地区の養豚、養鶏組合の統合強化を計り、東京方面への共同出荷を計画している。また畑用灌水の井戸堀ボーリング機を1台購入し、簡易井戸の奨励と相まって畑作物の旱害防止に全力を注ぎ、あるいは脊負式撒粉機14台を病虫害防除用として各部落に貸付けている。ここには桑園 236町、養蚕農家 1,074戸、年間取繭高は実に58,572メに達していることも農家の大きな収入源として見逃せない。

次に農機具の普及状況を見ると、電動機1,127台、石油発動機1,243台、ハンドトラクター5台、動力耕うん機15台、動力脱穀機2,254台、足踏脱穀機334台、動力すり機950台、製粉機488台、精米機1,135台、精麦機59台、噴霧機37台、人力429台、動力撒粉機15台、製麵機23台、製麵機483台、足踏製麵機1,772台、畜力カルチャーター1,476台、水田中耕除草機119台、碎土機341台、いも糠飼料機13台、畜力いも糠飼料機5台、畑用播種機303台、畑用畜力すき1,637台、水田用畜力すき1,232台、家畜用いも摩砕機12台、畜力用5台に達している。(昭和32年2月冬期基本調査)次に商業面を見る

と、法人および常用労働者を有する商店122、従業者701名、6月中販売額1億7,975万円、常用労働者のいない商店659、従業者1,132名、6月中販売額4,448万円に達し、中でも衣料品、食料品、雑貨の小売業が大部分を占めており、隣接の農村地帯を控え、店舗の改装、商店コンクール、包装紙の展示会、広員講座の実施や観光施設の改善などと相まってますます発展が予測されている。また工業面を見ると、工場数100、従業者665名、年間製造出荷額5億1,245万円にのぼり、中でも食料品工業、セメント瓦製造業、製材業が多い。そして市としては大工場の誘致運動を積極的に行っており、すでに某製紙工場の建設に着手している。

3. 教育文化

ここには小学校10(分2)、中学校7、高校2あつて、小学児童5,833名(男2,918、女2,915)、中学生徒2,693名(男1,391、女1,302)、高校生徒1,967名(男889女1,078名)に達し学校施設の整備拡充と統合強化に努めている。また各種学校は7で生徒数は274名である。公民館の本館1、分館9を中心に婦人会、青年会が、校外補導、文化講座、技芸講習、生活改善、衣服および冠婚葬祭の簡素化などの運動を展開して大きな成果を収めている。また消防施設の拡充強化に努めており、普通自動車ポンプ3台、手引動力ポンプ10台、可搬式動力ポンプ3台、腕用ポンプ36台を有している。本市は鉄道、バス交通の重要な岐点として重視されているが道路の改修も合併を契機として、舗装道路の整備をはじめ、トラック1台を購入して幹線道路の砂利敷を実施している由。また本年度から国民健康保険組合の全市施行を実現すべく市繰出金125万円を計上している。ここには名所旧蹟が多く、日本三天神の一つの菅原天満宮、千姫の伝説で有名な弘経寺浄土宗、釈迦上人の高弟性信の關いた報恩寺芝居、浄瑠璃、講談で有名な「かさね」の墓がある法蔵寺、関東唯一の元三大師の霊場として全国に知られる安楽寺などがある。また旧七夕祭、菊まつり、八間堀の桜、関東花火大会には近郷近在をはじめ、栃木県や東京方面からの観客でにぎわう由。



(七夕祭)

4. 財政

昭和32年一般会計歳入歳出予算

(単位円)

歳入	市税	地方交付税	公営企業及び 財産収入	分担金及び 負担金	使用料及び 手数料	国庫支出金	県支出金	寄付金	繰越金	雑収入	市債	合計			
	62,952,100	41,844,000	437,000	1,200,000	1,378,000	22,095,600	2,304,100	1,028,000	440,000	1,000,000	5,500,000	138,980,000			
歳出	議会費	市役所費	消費	土木費	教育費	社会及び 労働施設 費	保健衛生費	産業経済費	財産費	統計調査費	選挙費	公債費	諸支出金	予備費	合計
	4,691,000	29,850,000	6,506,000	10,563,000	26,987,000	22,247,000	6,435,000	12,418,000	2,010,360	607,000	9,247,000	6,859,000	200,000	138,980,000	

昭和32年度統計協力学校決る

県統計協会では、統計教育研究校の育成助長を計り、統計教育の徹底を期するため、毎年教育庁と協力のもとに統計協力学校を指定してきたが、昭和32年度は次の17校に決定した。

(小 学 校)

東茨城郡大洗町立大貫小学校
 那珂郡緒川村小瀬第一小学校
 常陸太田市立菅田小学校
 北茨城市立精華小学校
 行方郡玉造町立羽生小学校
 稲敷郡阿見町立阿見小学校
 石岡市立府中小学校
 筑波郡豊里村立今鹿島小学校
 水海道市立菅原小学校

(中 学 校)

西茨城郡友部町立大原中学校
 日立市立豊浦中学校
 鹿島郡神栖村立息栖中学校
 稲敷郡阿見町立阿見中学校
 稲敷郡茎崎村立茎崎中学校
 古河市立古河第二中学校
 下妻市立下妻中学校
 北相馬郡取手町立永山中学校

統計法施行10週年記念標語募集始る!!

終戦後調査統計事業の重要性が急速に高まり、統計の真実性を確保し統計調査の重複を除き、統計の体系を整備して統計制度の改善発達を図るために、統計法が昭和32年5月1日に施行されて、ここに満10週年を迎えました。

県統計協会では、本県における調査統計思想の普及向上に寄与するため、この意義ある年を記念して広く一般県民から統計標語を左記要領により募集いたすことになりましたのでふるつて御応募下さい。

要 領

- 1 標語内容 統計思想の普及向上を図り、調査統計事業の重要性を強調したもの。
- 2 応募資格 本県に居住する者に限る。
- 3 期 切 昭和32年9月15日 (同日消印のあるものは有効)
- 4 応募方法 用紙は「官製ハガキ」を用い、枚数は制限しないが一枚一句とする。
応募者は必ず住所、氏名、職業、年令を明記すること。
- 5 送り先 **水戸市北三の丸 茨城県調査企画課内 茨城県統計協会**
- 6 賞 金

1 位	1 点	2,000円
2 位	1 点	1,500円
3 位	1 点	1,000円
佳作	5 点 1 点	500円
- 7 審 査 審査長は統計協会長が、審査員は統計協会役職員およびいはらき新聞社員がそれぞれ当る。
- 8 発 表 昭和32年10月中旬にいはらき新聞紙上に発表するとともに当選者へ通知します。